

基本理念

施策の方向

基本施策・施策目標

市民と協働し、
社会全体で実現

次代の大阪を担うすべての
子どもたちが、安全で
安心な環境の中で育ち、
豊かな心をはぐくみなが
ら、個性や創造性を発揮
し、いきいきと自立して生
きる社会

子どもを生み育てる
ことに安心と喜びを
感じることのできる
社会

基本方向 1

こども・青少年の
「生きる力」を育成します

(1) 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成

- 1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します
- 2 健康や体力を維持増進する力を育成します
- 3 学習意欲を高め確かな学力を向上します
- 4 社会で共に生きていく力を育成します
- 5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
- 6 家庭、学校、地域の連携により教育環境を充実します

(2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成

- 1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します
- 2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します
- 3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を提供します
- 4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します
- 5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します
- 6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します

基本方向 2

安心して子どもを生み、育てら
れるよう支援する仕組みを充実
します

(1) 安心して子どもを生む
ことができる仕組みの充実

- 1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します
- 2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します
- 3 思春期のこどもの健康を守る取組を充実します

(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の
充実

- 1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
- 2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
- 3 ひとり親家庭への支援を充実します
- 4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します
- 5 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します

(3) 多様なライフスタイルで子
育てできる仕組みの充実

- 1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します
- 2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します

基本方向 3

こども・青少年や子育て家庭の
セーフティネットを確立します

(1) こどもや青少年が抱える課題を
解決する仕組みの充実

- 1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します
- 2 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組を充実します
- 3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
- 4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します

(2) 虐待の被害からこどもや青少年
を守る仕組みの充実

- 1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します
- 2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します
- 3 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します

(3) 保護を要するこどもや青少年の
養育環境の充実

- 1 社会的養護の仕組みを充実します
- 2 家庭の養育機能に対する支援を充実します
- 3 社会的自立を支援する仕組みを充実します

基本方向 4

こども・青少年や子育て家庭が
安全・安心で快適に暮らせる
まちづくりを進めます

(1) こども・青少年や子育て家庭に
とって快適な生活環境の整備

- 1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します
- 2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します
- 3 こどもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます

(2) こども・青少年や子育て家庭の
安全・安心な暮らしの確保

- 1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します
- 2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します
- 3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します
- 4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します

(3) こども・青少年や子育て家庭を
支援する地域づくりの推進

- 1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します
- 2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します
- 3 協働の取組を社会全体に広げる仕組みづくりを推進します

第1期計画では、4つの基本方向を設定しているため、基本方向ごとにこのシートを作成しています。

シートの見方

1 はぐくみ指標の達成状況

後期計画：大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画）
（平成22年度～平成26年度）

	後期計画		第1期計画		
	H21策定時	H26策定時	H31結果	H31目標	達成状況
＜1 はぐくみ指標の達成状況＞					
・ はぐくみ指標の数値の推移や達成状況を記載しています。					

全国学力・学習状況調査による数値を「はぐくみ指標」に設定している場合は、全国データを併記しています。

2 個別の取組の状況

(1) 5年間の評価

〈取組数： 〉

予定通り 進捗	予定通り進捗 しなかった	終了

(2) 「予定通り進捗しなかった」取組

(3) 「終了」の取組

(4) 拡充した取組など

①

<(4) 拡充した取組など>

・計画記載の取組のうち、本市における重点施策として計画期間の5年間で拡充した取組を主に記載しています。

②

③

(5) 今後の取組の方向性

継続	終了

3 計画策定後の新たな取組など

①

<3 計画策定後の新たな取組など>

・本市における重点施策として計画期間の5年間で新たに実施した取組を主に記載しています。

②

③

④

⑤

基本施策	(1) 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成	(2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成
------	---------------------------	---------------------------

1 はぐくみ指標の達成状況

	後期計画		第1期計画		
	H21策定時	H26策定時	H31結果	H31目標	達成状況
「自分によいところがある」と思うこどもの割合（※）					
小学生	68.7%	71.2%	74.7%	80%	・目標に達していないが、数値は改善 ・全国データも数値は改善
中学生	55.1%	60.4%	67.4%		
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合（※）					
小学生	84.5%	84.5%	80.5%	85%	・改善が進んでいない ・全国データも数値は悪化
中学生	69.2%	67.5%	66.1%		
「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合（※）					
小学生	90.1%	92.0%	94.1%	93%	・目標に達していないが、数値は改善 ・全国データも数値は改善
中学生	88.1%	92.0%	92.5%		

(※) 全国学力・学習状況調査(H21・H26・H31)

(参考) 全国データ

	H21	H26	H31
「自分によいところがある」と思うこどもの割合(※)			
小学生	74.6%	76.2%	81.3%
中学生	61.4%	67.3%	74.1%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合(※)			
小学生	86.3%	86.7%	83.8%
中学生	71.0%	71.5%	70.5%
「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合(※)			
小学生	92.6%	94.1%	95.2%
中学生	90.4%	93.9%	94.4%

2 個別の取組の状況

(1) 5年間の評価

〈取組数：78〉	予定通り 進捗	予定通り進捗 しなかった	終了
	72	0	6

- 基本方向1は、72の取組が順調に推移しています。

(2) 「予定通り進捗しなかった」取組

該当する取組はありません。

(3) 「終了」の取組

- (22) 学習サポーターの配置 ※
- (27) 理科支援員配置事業 ※
- (28) 放課後ステップアップ事業
- (59) 青少年芸術体験事業 ※
- (74) キャリア形成支援(若者のためのライフデザイン支援事業)
- (75) キャリア形成支援(体験型指導プログラムの構築)

※(22)(27)(59)は他の取組に統合

(4) 拡充した取組など

- ① 小学校での授業時間終了後の児童いきいき放課後事業において、平成30年度から自主学習に適した学習環境の整備や学校図書館の活用などにより、低学年からの自主学習習慣の定着を図りました。また、多様な利用者ニーズに対応するため、5人以上の希望で時間延長を行うこととしました。

【第2期計画：基本方向1(1)施策5】

- ② 学校外教育等にかかる費用を月額1万円を上限に助成する塾代助成事業を平成25年12月から全区で実施しています。全区展開時は、市立中学校の就学援助被認定者又は生活保護受給者を対象としていましたが、平成27年10月から市内在住の中学生の約5割が対象となるよう所得要件を緩和し、対象者の範囲を拡大しました。

【第2期計画：基本方向1(1)施策5】

(5) 今後の取組の方向性

継続	終了
72	6※

※ 終了のうち3の取組は他の取組に統合

3 計画策定後の新たな取組など

- ① すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境をつくるため、国に先駆け、平成28年4月から5歳児を対象に幼児教育の無償化を開始しました。平成29年4月には4歳児、平成31年4月からは3歳児を対象とし、拡充しました。

【第2期計画：基本方向1(1)施策1】

- ② 平成29年度に保育・幼児教育に関する研修・研究等の機能を集約した「大阪市保育・幼児教育センター」を開設し、「就学前教育カリキュラム」の普及・活用をはじめ、様々な研修・研究等を通じて、保育・幼児教育の質の向上を図っています。

【第2期計画：基本方向1(1)施策1】

- ③ ICTを活用した教育の推進を行うため、全小中学校の校内LAN・インターネット回線の増強を進め、令和元年度に環境整備が完了しました。平成28年度から、1校あたり基本40台のタブレット端末等機器の導入を順次行い、学校教育におけるICT活用の環境整備を進めています。

【第2期計画：基本方向1(1)施策2】

- ④ 国際社会における生きる力の育成として、平成29年度から全小中学校で「小学校低学年からの英語教育」を実施し、小・中学校9年間を一貫させた英語教育を推進しています。

【第2期計画：基本方向1(1)施策2】

- ⑤ 学校の部活動指導体制の充実並びに教員の長時間勤務の解消を図るため、平成30年度より部活動指導に従事する部活動指導員の配置を開始しました。令和元年度には増員して配置を行い、今後も順次拡充を図っていきます。

【第2期計画：基本方向1(1)施策4】

基本施策	(1) 安心してこどもを生むことができる仕組みの充実	(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実	(3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実
------	----------------------------	---------------------------	-----------------------------

1 はぐくみ指標の達成状況

	後期計画	第1期計画			
	H21策定時	H26策定時	H31結果	H31目標	達成状況
子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合（※1）					
就学前児童	65.3%	78.6%	77.5%	80%	・就学前児童はH26策定時から数値が悪化、 就学児童は目標に達していないが、数値は改善
就学児童	58.3%	72.3%	73.9%		
「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合（※2）					
小学生	7.6%	7.0%	6.2%	5%	・目標に達していないが、数値は改善
中学生	14.3%	11.9%	10.7%	8%	・全国データは数値が悪化
25～44歳の女性の有業率（※3）					
—	64.2%	69.3%	75.3%	72%	・目標達成 ・全国データも数値は改善

（※1）大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（H20・H25・H30）、（※2）全国学力・学習状況調査（H21・H26・H31）、
（※3）就業構造基本調査（大阪市）（H19・H24・H29）

（参考）全国データ

	H21	H26	H31
「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合（※2）			
小学生	3.9%	3.9%	4.6%
中学生	7.4%	6.5%	6.9%
25～44歳の女性の有業率（※3）			
—	67.8%	70.0%	76.1%

(参考) 全国データ

	H21	H26	H31
「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合(※2)			
小学生	3.9%	3.9%	4.6%
中学生	7.4%	6.5%	6.9%
25～44歳の女性の有業率(※3)			
—	67.8%	70.0%	76.1%

2 個別の取組の達成状況

(1) 5年間の評価

〈取組数：54〉	予定通り 進捗	予定通り進捗 しなかった	終了
	50	4	0

- 基本方向2は、50の取組が順調に推移しています。

※(79) 妊婦健康診査については、実績の指標(受診率)は横ばいで推移。事業計画の目標(健診回数)未達成は妊娠届出数減の影響によるもの。

(83) 乳児家庭全戸訪問事業については、家庭訪問実施率は横ばいで推移。令和元年度の事業計画の目標(訪問指導人数)未達成は新型コロナウィルス感染症の影響によるもの。

(2) 「予定通り進捗しなかった」取組

- (94) 地域子育て支援拠点事業
(100) 一時預かり事業 (101) 病児・病後児保育事業
(103) ファミリー・サポート・センター事業
実績の指標は改善していますが、事業計画の目標は未達成
(実績の指標及び事業計画の目標：相談件数や利用人数)

(3) 「終了」の取組

該当する取組はありません。

(4) 拡充した取組など

- ① 平成31年度に妊婦健康診査受診時の自己負担軽減のため、超音波検査の公費負担回数を現行の4回から8回に拡充しました。(妊婦1人あたり公費負担額 100,930円→120,480円)

【第2期計画：基本方向2(1)施策1】

- ② こども医療費助成は対象年齢の拡充等を順次行い、平成29年11月診療分からは0～18歳(18歳に達した日以後における最初の3月31日まで)の入院及び通院が対象になりました。(0歳から小学校修了までは所得制限なし)

【第2期計画：基本方向2(2)施策1】

- ③ ひとり親家庭に対し、平成30年度に自立支援のため資格取得等に対する給付金の市独自の補助額の拡充等を行いました。また、平成31年度から養育費の支払いを確実にするための総合的な支援として、取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る養育費のトータルサポート事業を開始しました。

【第2期計画：基本方向2(3)施策1】

- ④ 待機児童数は217人(平成27年度)から325人(平成29年度)に増えましたが、保育所等の整備や保育人材の確保に取り組んだ結果、28人(令和元年度)に大幅に減少しました。しかし、保育所等に入所できず利用保留となっている人数は2,000人を超え横ばいの状況にあります。

(5) 今後の取組の方向性

【第2期計画：基本方向2(4)施策1】

継続	終了
54	0

3 計画策定後の新たな取組など

- ① 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実に向け、平成27年10月から産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため「産後ケア事業」を開始しました。また、令和元年度から地区担当保健師との顔の見える関係づくりと家族ぐるみの支援を継続的に実施する「大阪市版ネウボラ」を全区で展開しています。

【第2期計画：基本方向2(1)施策1】

- ② 平成28年7月に本市待機児童対策の一層の強化・推進を図るため、市長をチームリーダーとする「大阪市待機児童解消特別チーム」を設置し、各区における地域事情をふまえた対応策を検討しています。(令和元年度までに12回会議を開催)

平成29年度から令和2年度にかけては、保育所等の整備を促進するため、従来の手法にとられない特別対策の取組の1つとして区役所庁舎(18か所)及び市役所本庁舎に保育施設を開設しました。また、保育人材確保のため、平成29年度から新規採用保育士を対象に2年間の特別給付事業を開始しました。さらに、平成31年度には採用後3・4年目まで対象を拡充しています。加えて、平成31年度には他府県から保育士を呼び込むため保育士ウェルカム事業を開始し、保育人材確保に向けた本市独自の取組を進めています。

【第2期計画：基本方向2(4)施策1】

基本施策	(1) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実	(2) 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実	(3) 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実
------	------------------------------	-----------------------------	---------------------------

1 はぐくみ指標の達成状況

	後期計画	第 1 期計画			
	H21策定時	H26策定時	H31結果	H31目標	達成状況
「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合（※ 1）					
就学前児童	49.1%	67.4%	65.6%	70%	・ 目標に達していないが、数値は改善
「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合（※ 1）					
就学前児童	33.1%	33.8%	36.3%	20%	・ 改善が進んでいない
就学児童	25.1%	24.4%	28.4%		
「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合（※ 2）					
小学生	93.0%	95.3%	96.7%	97%	・ 改善しており、中学生は目標達成
中学生	89.2%	91.5%	93.8%	93%	

（※ 1）大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（H20・H25・H30）、（※ 2）全国学力・学習状況調査（H21・H26・H31）

2 個別の取組の達成状況

（1）5年間の評価

〈取組数：36〉	予定通り 進捗	予定通り進捗 しなかった	終了
	33	2	1

- 基本方向3は、33の取組が順調に推移しています。

（2）「予定通り進捗しなかった」取組

（164）児童家庭支援センターの機能充実

実績の指標は改善しましたが、計画での目標は未達成

（実績の指標：相談対応件数、

計画での目標：児童家庭支援センターのか所数 2か所※）

※国が示す施設機能の強化に伴い、令和6年度までに

本市における役割・必要箇所数の検討が必要

（167）児童自立生活援助事業

実績の指標は改善しましたが、計画での目標は未達成※

（実績の指標：児童自立援助ホームのか所数、

計画での目標：児童自立援助ホームのか所数 6か所）

※当該事業以外にも、社会的養護継続支援事業（平成30

年度開始）等の実施により支援を充実

（3）「終了」の取組

（142）不登校対策等プロジェクト ※他の取組に統合

（4）拡充した取組など

- ① スクールカウンセラー事業について、不登校やいじめ等に対する児童生徒への支援を強化するため、中学校への配置だけでなく小学校への派遣も推進し、充実を図っています。（R1 中学校配置数 133人(公設置民営除く129校に配置)、小学校派遣数 81人(288校中190校へ派遣)）

【第2期計画：基本方向3（3）施策2】

- ② 児童虐待の相談件数の増加に対応するため、こども相談センターの複数設置を進めており、平成28年10月に南部こども相談センターを設置しました。続いて、令和元年10月には、3か所目となる北部こども相談センターの建設工事に着手するとともに（令和3年4月開設予定）、4か所目となる東部こども相談センター（仮称）の設置を決定しました（令和8年度開設予定）。また、一時保護所の生活環境改善や専門職員増員に対応するため、平成31年1月に中央こども相談センターの移転建替えを決定しました（令和6年度移転予定）。（さらに、令和3年1月には南部こども相談センター一時保護所の移転建替え等を決定しました：令和8年度開設予定）

【第2期計画：基本方向3（1）施策1】

- ③ 家庭における養育環境と同様の養育環境の実現に向けて、里親制度の普及から支援まで一貫した体制を整備するため、平成30年4月からこども相談センターに里親子包括支援室を設置しました。里親登録数、里親委託率は年々伸びています。（里親登録数H27：113組→R1：192組、里親委託率H27：13.52%→R1：17.3%）（なお、令和3年度からフォスタリング業務を各こども相談センター単位で段階的に民間委託化し、さらなる推進を図る予定です。）

【第2期計画：基本方向3（2）施策1】

3 計画策定後の新たな取組など

- ① 平成28年2月にこどもの貧困対策に係る施策を総合的かつ円滑に推進するため、市長を本部長とした「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を設置しました（令和元年度末までに推進本部会議を11回開催）。さらに、こどもの現状を正確に把握した上で、的確な施策を展開するため、平成28年6月から7月にかけて、大阪府と共同で「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、平成29年3月に結果を取りまとめました。

推進本部会議を中心に、平成30年3月に策定した「大阪市こどもの貧困対策推進計画」の進捗状況を確認しながら、経済団体や大学等教育機関などの参画も得て、こどもと子育て家庭を社会全体で支える取組を進めています。

こどもの貧困対策として、学校と区役所が連携して保健福祉の制度や地域資源の適切な支援につなぐ「大阪市こどもサポートネット」を平成30年度からの7区でのモデル実施を経て、令和2年度から全区へ展開し、また、地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組の活性化と、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを構築する「こども支援ネットワーク事業」を平成30年度から実施するなど、計画に基づき取り組んでいます。

【第2期計画：基本方向3（3）施策1】

- ② 平成30年7月に市長を委員長とした「大阪市児童虐待防止体制強化会議」を開催し（平成30年度に4回開催）、平成31年3月に「大阪市における今後の児童虐待防止の取組について～大阪市児童虐待防止体制強化会議とりまとめ～」を作成しました。外部有識者も含めた検討において、予期せぬ妊娠をした妊婦が誰にも相談できないままこどもを出産、遺棄する場合がある、行政機関や地域の関係機関の目が届きにくい4・5歳児の未就園児が存在するなどの課題が示され、その対応として、令和元年度から「養子縁組民間あっせん機関育成事業」や「未就園児等全戸訪問事業」等を開始しました。また、令和元年度には、大阪府知事を座長とした「大阪児童虐待防止推進会議」に市長が副座長として参画し、更なる児童虐待防止の強化に取り組みました。

【第2期計画：基本方向3（1）施策1、（3）施策5】

（5）今後の取組の方向性

継続	終了
35	1※

※ 終了の取組は他の取組に統合

基本施策	(1) こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備	(2) こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保	(3) こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進
------	---------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

1 はぐくみ指標の達成状況

	後期計画		第1期計画		
	H21策定時	H26策定時	H31結果	H31目標	達成状況
「将来ずっと大阪市に住んでいたいと思う」と答える若者の割合（※1）					
15～34歳	45.9%	45.2%	48.9%	60%	・目標に達していないが、数値は改善
「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合（※2）					
就学前児童	24.8%	20.6%	27.3%	40%	・目標に達していないが、数値は改善
「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合（※2）					
就学児童	65.4%	53.4%	39.6%	40%	・目標達成

（※1）大阪市区世帯育成に関する若者意識調査（H20・H25・H30）、（※2）大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査（H20・H25・H30）

2 個別の取組の達成状況

(1) 5年間の評価

〈取組数：18〉	予定通り 進捗	予定通り進捗 しなかった	終了
	17	0	1

- 基本方向4は、17の取組が順調に推移しています。

(2) 「予定通り進捗しなかった」取組

該当する取組はありません。

(3) 「終了」の取組

(173) 市営交通のバリアフリー化の推進
平成30年4月1日に地下鉄事業及びバス事業が民営化されたことに伴い、計画の対象外となりました。

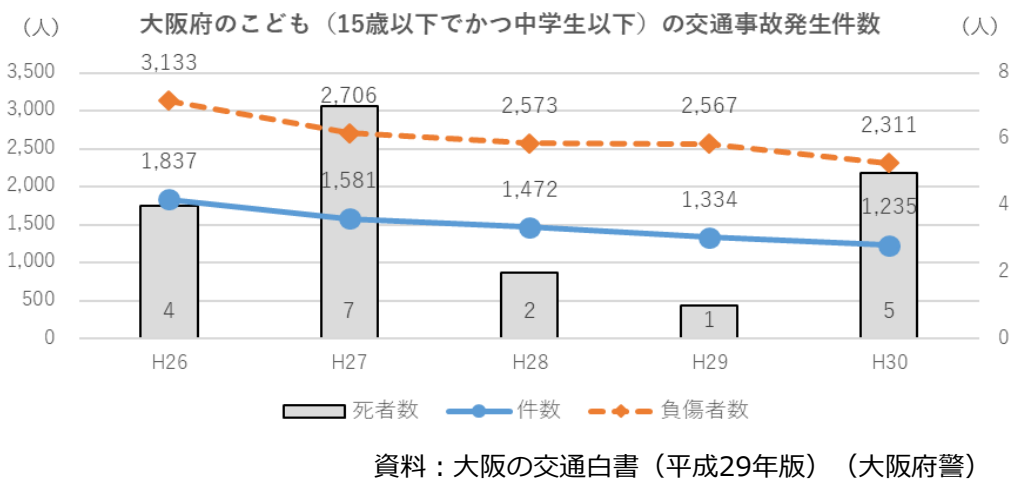
(4) 拡充した取組など

- ① 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度（H27：2,254件→R1：2,983件）や、市営住宅への優先入居の実施（H27：793戸→R1：1,045戸）などの取組により、子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進しました。
【第2期計画：基本方向2（5）施策1】

- ② 平成28年4月に本市認可外保育施設で発生した死亡事故を受けて設置されたこども・子育て支援会議教育・保育施設等事故検証部会の提言をふまえ、平成30年4月に保育所等における重大事故が発生しやすい場面（睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等）や緊急時の対応のチェックポイントを示した「事故防止及び事故発生時対応マニュアル基礎編」及び「マニュアル作成の手引書」を作成しました。また、平成30年4月の保育所保育指針改定を受け、平成31年3月に食物アレルギーの事故防止を一層促進するため「特定教育・保育施設等における食物アレルギー対応の手引き」を作成しました。
【第2期計画：基本方向2（4）施策2】

(5) 今後の取組の方向性

継続	終了
17	1



3 計画策定後の新たな取組など

- ① 市民に大きな不安を与える犯罪、特にこどもに対する犯罪抑止のため、平成28年度から3年間で公園や通学路などに1,000台の防犯カメラを設置しました。
- ② 保育の質の向上及び安全の確保のため、平成30年度から保育の質の見える化等を推進する「保育サービス第三者評価受審促進事業」や、事前通告なしで巡回支援指導を行う「保育所等の事故防止の取組強化事業」を開始しました。
【第2期計画：基本方向2（4）施策2】
- ③ 平成31年4月に阿倍野防災センターが、体験学習の展示内容を一新させ、愛称「あべのタスカル」としてリニューアルオープンしました。新たに、大阪市全域の被害想定や地域特性に応じた災害危険を学ぶ「おおさか防災情報ステーション」や親子で楽しみながら防災を学ぶ「キッズしょうぼうパーク」などを加え、こどもを含むより多くの市民等が利用する防災啓発施設をめざしています。
- ④ 子育て家庭が安心して外出できるよう、令和元年度から乳幼児と保護者等が外出中に授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録する仕組みを開始し、周知を図っています。（R1登録数：306か所）
【第2期計画：基本方向2（2）施策2】
- ⑤ 令和元年5月、滋賀県大津市において集団で歩道を通行中の園児らが死傷する痛ましい交通事故が発生したことを受け、令和元年7月に未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を実施しました。（この事故を受け、令和2年度から保育施設等でお散歩時の見守り等をする保育支援者の配置に必要な経費を補助する「お散歩時の安全対策推進事業」及び緊急安全点検にて抽出された対策必要箇所等を対象に防護柵設置等を行う「未就学児の移動経路等における交通安全施設整備」を実施しています。）
【第2期計画：基本方向2（4）施策2，（5）施策1】

《参考》 大阪市こども・子育て支援計画(第2期)における「基本方向」ごとの基本施策 一覧

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します
(1) こども・青少年が自立して生きる力の育成
施策1 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します
施策2 こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します
施策3 社会で共に生きていく力を育成します
施策4 健康や体力を保持増進する力を育成します
施策5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
施策6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します
施策7 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します
施策8 地域における多様な担い手を育成します
基本方向2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します
(1) 安心してこどもを生み、育てることができる仕組みの充実
施策1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します
施策2 思春期のこどもの健康を守る取組を充実します
(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実
施策1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
施策2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
(3) 家庭の状況に応じた子育て支援の充実
施策1 ひとり親家庭への支援を充実します
施策2 障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します
施策3 長期にわたり療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します
施策4 外国につながるこどもと家庭への支援を充実します
(4) 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実
施策1 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービス等を充実します
施策2 保育の質を向上します
(5) こどもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
施策1 こどもや子育て家庭にとって安全・安心で快適な生活環境を整備します

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します
(1) 虐待の被害からこども・青少年を守る仕組みの充実
施策1 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応する仕組みを充実します
施策2 虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します
(2) 社会的養育を必要とするこども・青少年の養育環境の充実
施策1 里親・ファミリーホームへの委託等を推進します
施策2 こどもの権利擁護の取組を推進します
施策3 家庭支援及びこども・青少年の自立支援の仕組みを充実します
(3) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実
施策1 こどもの貧困対策を推進します
施策2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します
施策3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
施策4 こども・青少年が犯罪の被害に遭わないための環境をつくれます
施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します